

美小だより

≪吉川市立 美南 小 学校》 10月号

令和5年9月29日発行 **〒342−0038** 吉川市 美南4丁目17番地3

TEL 048 (984) 3730 FAX 048 (983) 5268

「教わる」から自分で「学びをつくる」へ

校長 菊名 久子

「炭酸ばかり飲んでいると歯が溶けるよ」と言われたことはありますか。それを聞い てみなさんは、炭酸水を飲むのをやめますか。それとも、飲む量を減らして飲みますか。 それとも、本当のことかどうか調べてみますか。

ある大学の先生が、お母さんに「炭酸水ばかり飲んでいると乳歯が溶けるよ」と言わ れ、自分の抜けた乳歯を2本、酢と炭酸飲料に丸1日浸して確かめたそうです。結果は... 酢に浸した乳歯は少し溶けていて、炭酸水に浸した乳歯は溶けていなかったようです。 私は、インターネットで調べてみました。酸性が強いと溶ける場合があることや唾液と 混ざると酸性が中和されるということが書かれていました。さて、これを聞いて、みな。 さんはこの後どうしますか。私は、酢と唾液を混ぜたら乳歯が溶けなくなるのか調べた くなりました。・・・・・ (10月の全校朝会の講話の一部)

大野県知事のメッセージにもありましたが、これか らの時代は、新しいことを学ぶ力や周りの人と協力し て問題を解決していく力、新たな技術を使いこなして、 新しいものを創り出す力が大切です。

吉川市では、総合的な学習の時間に探求的な学び (PBL) に取り組み、「教わる」から自分で「学びをつ くる | へ、いろいろな教科で学んだことをいかし、人、



ものなどから新たに学びながら、自分の決めたテーマの答えを様々な方法でさがす学び (の旅)をして、自分の答え(宝もの)を発見する学びを進めています。



本校では、吉川市教育委員会 特任教育支援員の大 西久雄先生を招聘し、3年生以上の子どもたちは、ま ず PBL 学習の進め方を学びます。すでに学んだ4年 生や6年生の子どもたちは、もっと興味をもって調べ ることが大切だということに気づいたり、これから福 祉について学ぶときに、自分で考え、深めたり、広げ たりしたい、これからは疑問に思ったことをとことん

調べようと思いま

したと話してくれました。(3年生と5年生は、10 月11日に実施します)

人に言われたり、先生に教えてもらったり、教科 書を読んだりするだけでなく、何かに興味をもった り、こだわって何度も確かめたり、好きなことにと ことん取り組むなど、探求し、解決する力を育める よう努めてまいります。



	学 年	男子	女子	計
在	1 年	106	102	208
45	2 年	107	102	209
籍	3 年	93	126	219
児	4 年	108	121	229
童	5 年	112	117	229
	6 年	101	114	215
数	たけたん	29	7	36
	計	657	688	1345

今月の生活目標

目を大切にしよう

		みんなで仲よく遊ば
21	229	
17	229	今日の保健日標

中学生から学ぶデジタルシティスンシップ

9月28日 (木) に吉川中学校の2年生が5年生に 向けて、SNS やインターネットの利用について調べて きたことを発表する活動を行いました。5年生の児童 は、発表の内容からインターネット等の正しい利用に ついて学びながら、中学生が自分たちで課題を決めて 調べ・まとめて発表する姿に感心していました。今回 の活動を生かして、課題解決型の学習に小学校でも取 り組んで参ります。







4年生 プラネタリウム見学

4年生の理科に星座の学習の一環として、今年度も 児童館(ワンダーランド)へプラネタリウム見学に行 きました。星の明るさや動き方、夏から秋にかけての 星座のお話など、いろいろな内容について興味深く学 ぶことができました。







5月に4・5・6年牛が実施した学力調査の結果で す。数値は正答率を表しています。

0 22 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
		4年生	5年生	6年生			
玉	県平均	63.6	62.7	60.8			
語	本校平均	70.0	70.2	68.5			
算	県平均	63.9	63.0	56.5			
数	本校平均	72.1	72.8	65.2			

埼玉県学力・学習状況調査は小4から中3までの個 人の伸びも分析されますが、本校児童は確実に学力を 伸ばしているという結果が出ています。先日個票をお 渡ししましたので、お子様の学習状況をご家庭でもご 確認ください。

10日の行車ヱウ

		>	10月の行事予定 <				
	1	日					
	2	月	全校朝会				
	3	火					
	4	水	委員会活動				
_	5	木					
	6	金	3年遠足(清水公園)				
	7	土					
ı	8	日					
	9	月	スポーツの日				
	10	火					
	11	水	市内陸上大会選手壮行会 クラブ活動 PBL 学習 3 年・5 年				
ı	12	木	市内陸上大会 教育相談日				
	13	金	1年遠足(東武動物公園) 市内陸上大会予備日				
	14	土					
	15	日					
_	16	月					
٦	17	火	防犯(1年)・非行化防止(4年) 教室				
	18	水	クラブ活動 デジタルシティズンシップ教室1年2年				
	19	木					
	20	金	特別な日課4時間 就学時健康診断				
	21	土					
	22	日					
	23	月	6年修学旅行(鎌倉方面) PTA 給食試食会				
	24	火	6年修学旅行(鎌倉方面) PTA 給食試食会				
	25	水	2年町たんけん クラブ活動				
	26	木	1年校外学習(秋遊び)				

埼玉県学力・学習状況調査 結果

11	日の主か行車
1 1	ハツエルコ

3年なまず学習 4年福祉学習

5年社会科見学(川口スキップシティ・紺屋)

4日(土)学校公開日(4時間授業・昼食なし下校)

| 27 | 金 | 1年校外学習(秋遊び) 2年町たんけん

10日(金)芸術鑑賞会

28 土 29 日

31 |火

- 15日(水) 4年 徒歩遠足(そうか公園) ※予備日17日
- 21日(火)・22日(水)校内持久走記録会

|30 |月 | 市長とのランチミーティング

24日(金)~12月4日(月) 個別面談

吉川市教育委員会 学校教育課だより

令和5年10月号

吉川市教育大網 家族を 郷土を 愛し 志を立て

凛として生きてゆく

中学校選択制度について

本市では、学校ごとに通う地域(通学区域)を定め、住所によって入学する学校(指定校)を指定 しています。中学校選択制度は、子どもと保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度 です。(※受け入れ学校の状況により受け入れができない場合もあります。)

本年度は対象となる、令和6年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生のご家庭に、指定 校通知とともに中学校選択制度のご案内が配付されています。内容についてご確認いただき、中学 校選択制度を希望される場合は、通学距離、地域活動などを考慮し、必ず期限内に申請をしてくだ さい。入学校決定後に改めて学校を選択しなおすことはできませんので、ご家庭でよく相談の上、 慎重に決めていただきますようお願いします。

申請期間:電子申請10月25日~11月6日、教育委員会窓口10月25日~11月8日 窓口受付は各日午後5時まで

虐待の疑いがある場合は、

学校から子育て支援課、児童相談所へ通告することがあります。

【虐待とは?】

【身体的虐待】

【ネグレクト】

・児童の身体に外傷が生じ、又は生じる恐れの ある暴行を加えること殴る、蹴る、投げ落と す、

・児童の心身の正常な発達を妨げるような著し

い減食又は長時間の放置、保護者以外の同

居人による身体的、性的虐待、又は心理的 虐待と同様の行為の放置、その他の保護者

やけどを負わせる、 戸外に締め出す など



【性的虐待】

【心理的虐待】

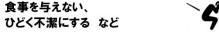
・児童に対する著しい暴言、又は著しく拒絶的 な対応、児童の面前での配偶者に対する暴

・児童にわいせつな行為をすること又は児童に

わいせつな行為をさせること

その他児童に対する著しい心理的外傷を 与える言動を行うこと

言葉による脅し、無視、子どもの前で家 族に対し暴力をふるうなど



としての監護を著しく怠ること

学校で、身体に不自然なあざや傷を見つけた場合

など、虐待が疑われる場合は、子育て支援課や児童相談所に通告をすることがあります。子育て支援課や児童 相談所は、子どものことや家庭のことで困っている場合に手助けをする機関ですので、虐待につながってしまう ような困りごと、原因などがある場合は、解決のために一緒に考えていくことが大切です。学校からの通告は、 保護者の方を責めるのではなく、子どもを一緒に守っていくために行うものです。どうぞご理解とご協力をお願 いします。

学校には通告の義務があります

児童虐待に係る通告(児童虐待の防止等に関する法律第5条第1項) 通告は守秘義務に優先(児童虐待の防止等に関する法律第6条第3項)

10月分登下校時刻の変更について

通常の登校時間 午前 8時 00分

通常の下校時刻

学年	月	火	水	木	金
1年	14:50	14:35	14:35	14:35	14:35
2年	14:50	15:30	14:35	14:35	14:35
3年	14:50	15:30	14:35	15:30	14:35
4年	14:50	15:30	15:30	15:30	15:30
5年	14:50	15:30	15:30	15:30	15:30
6年	14:50	15:30	15:30	15:30	15:30

行事等に伴い 通堂登下校時刻が変更される日

1) 事等に行い、 連吊住下仪 中刻が変更される口								
日曜	n=1=1	変更を必要とする	変更後の下校時刻					
	曜	行 事 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
4	水	委員会活動				14:35		
12	木	市内陸上大会						登 校 7:00
13	金	1年遠足	15:30					
20	金	就学時健康診断 特別な日課4時間授業	12:40	12:40	12:40	12:40	12:40	12:40
23	月	6年修学旅行						登校 6:30
24	火	6年修学旅行						下校 16:40
31	火	5年社会科見学					登校 7:30 下校 16:10	